



< 工事契約会計と注記表・工事損失引当金 >

改正された建設業法施行規則等に基づく新しい財務諸表の注記表は、工事契約に関する会計基準にも対応しました。

(詳しくはワイズ公共データシステム株式会社ホームページ参照 <http://www.wise-pds.jp/news/news2010020301.htm>)

工事契約に関する会計基準第22項「注記事項」に合わせて、右下の囲みのように注記表と記載要領が追加されました。工事進行基準につきましても、WiseFAXNET2009.02と2009.03<工事進行基準と「経審」>で説明しましたので、今回は、工事損失引当金について考えてみましょう。

工事契約に関する会計基準では、第19項「工事契約から損失が見込まれる場合の取扱い」において、工事に損失の発生が見込まれる場合には、工事損失引当金を計上するように要請しています。そして、計上すべき引当金の金額は、その工事契約全体から見込まれる工事損失額からすでに計上された損益の額を控除した残額(すなわち、今後見込まれる損失額)となります。(下図参照)

なお、同一の工事契約に関する棚卸資産と工事損失引当金は、相殺表示できます(工事契約に関する会計基準第21項)ので、相殺表示しますと、負債、総資本が減少し、通常、両建て表示よりは点数が上がります。

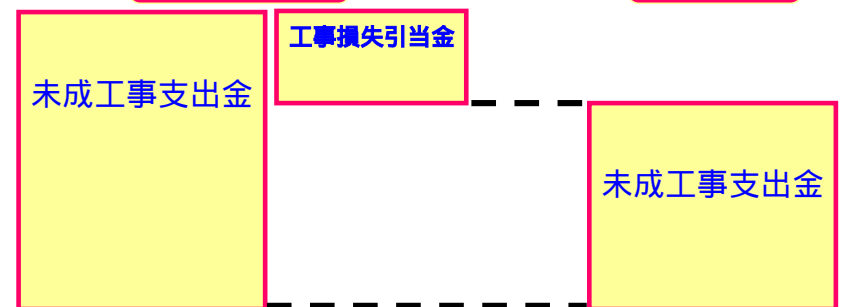
工事損失引当金

工事完成基準

注3(6)

両建て表示

相殺表示



工事損失引当金は、「経審」にとっては何もよいことはありません。赤字工事にならないよう努力しましょう。

WISENET編集部 松村 清(税理士)

工事損失引当金

将来に損失を繰り延べないための会計処理

負債の増加

売上高

利益の減少

売上原価

工事損失引当金繰入額

売上総利益

工事原価

流動資産

流動負債

固定資産

純資産

工事損失引当金

固定負債

流動負債

工事進行基準

その工事契約全体から見込まれる損失額 - すでに計上した損益の額

今後見込まれる損失額

工事完成基準

その工事契約全体から見込まれる損失額

工事損失引当金は、流動負債に計上されます(工事契約に関する会計基準第21項)ので、負債の増加をもたらす、通常、点数を下げます。また、工事損失引当金繰入額は、売上原価に計上します(工事契約に関する会計基準第21項)ので、売上総利益、営業利益、経常利益が減少し、点数を下げます。

負債の増加
利益の減少

負債回転期間(X2)

総資本売上総利益率(X3)

売上高経常利益率(X4)

自己資本対固定資産比率(X5)

自己資本比率(X6)

営業キャッシュ・フロー(X7)

利益剰余金(X8)

下がる

< 工事契約に関する会計基準に関し追加されたもの >

注記表に追加されたもの

3 貸借対照表関係

(6) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

4 損益計算書関係

(4) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額

注記表の記載要領に追加されたもの

2 重要な会計方針

(4) 収益及び費用の計上基準

(4) 完成工事高及び完成工事原価の認識基準、決算日における工事進捗度を見積もるために用いた方法その他の収益及び費用の計上基準について記載する。

3 貸借対照表関係

(6) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

(6) 同一の工事契約に関する未成工事支出金と工事損失引当金を相殺せずに両建てで表示したときは、その旨及び当該未成工事支出金の金額のうち工事損失引当金に対応する金額を、未成工事支出金と工事損失引当金を相殺して表示したときは、その旨及び相殺表示した未成工事支出金の金額を記載する。

送信先宛名変更(右欄に変更後の宛名をご記入ください)

今後「Wise FAXNET」送信不要

FAX 送信はこちらまで 0269-65-4745

資料・デモをご希望の方は、下記にご連絡先をご記入下さい。ユーザー様で前回登録時と変更のない場合には、貴社名とご担当者名、TELのみをご記入下さい。

貴社名

TEL

FAX